

ロースクール民事訴訟法（第3版補訂2版）  
補 訂 表

(2013年3月) 13604-5

頁数 行数	訂正前	訂正後
<b>UNIT 1 重複起訴の禁止と相殺の抗弁</b>		
6 頁 【資料2】 左段14行目	抗議を受ける	抗弁を受ける 《3刷で訂正》
<b>UNIT 7 処分権主義</b>		
128 頁 QUESTION 2-4	「Yは、Xの100万円の支払いと引換えに、建物収去土地明渡しをせよ」との判決と、「Yは、Xの100万円の支払いを条件として、建物収去土地明渡しをせよ」との判決とで	「Yは、Xの100万円の支払いと引換えに、建物を明け渡せ」との判決と、「Yは、Xの100万円の支払いを条件として、建物を明け渡せ」との判決とで 《3刷で訂正》
<b>UNIT 29 人事関係訴訟</b>		
※ 家事事件手続法施行に伴い必要とされる訂正《3刷では未訂正》		
577 頁 事案の概要 4行目	家事審判法9条1項乙類1号	家事審判法9条1項乙類1号〔家事事件手続法39条、別表第2・1項〕
同上 7行目	家事審判法14条、家事審判規則46条・97条	家事審判法14条〔家事事件手続法85条1項〕、家事審判規則46条・97条〔家事事件手続法156条1号〕
同頁 判旨左段 17行目	家事審判法9条1項乙類	家事審判法9条1項乙類〔家事事件手続法39条、別表第2〕
578 頁 左段 20行目	同法15条	同法15条〔家事事件手続法75条〕
同上 21行目	同法25条3項	同法25条3項〔家事事件手続法287条〕
588 頁 資料9左段 最下行	家審法17条	家審法17条〔家事事件手続法244条、別表第2・4項〕

頁数 行数	訂正前	訂正後
<b>UNIT 30 相続関係訴訟</b>		
613 頁 資料 15 冒頭 タイトル部	【資料 13 の判批】	【資料 14 の判批】 《3 刷で訂正》

※ なお、本書に掲げている参考文献で、近時、改訂がなされたもののうち、読者の便宜の観点から、最新版の頁数を示した方がよいと思われるものについて、以下の通り示します。

頁	行	文献名	現行表記		最新版	
			版	頁数	版	頁数
3	下から 14	高橋・重点講義(上)	初版	115-116 頁	第 2 版	128-130 頁
61	上から 8	伊藤・民訴	第 3 版 4 訂版	157-162 頁	第 4 版	184-189 頁
61	下から 2	高橋・重点講義(上)	初版	225-227 頁	第 2 版	250-252 頁
85	上から 9	〃	〃	325 頁	〃	358 頁
85	下から 5	〃	〃	329-339 頁	〃	362-373 頁
86	下から 12	高橋・重点講義(下)	補訂版	1-4 頁	第 2 版	変更なし
88	下から 2	高橋・重点講義(上)	初版	640 頁	第 2 版	718-720 頁
107	下から 7	〃	〃	300 頁	〃	328 頁
108	下から 5	〃	〃	278 頁	〃	305 頁
108	最下行	〃	〃	282 頁	〃	310 頁
136	上から 15	〃	〃	79-83 頁	〃	82-87 頁
136	下から 9	〃	〃	87 頁	〃	92 頁
136	下から 2	〃	〃	82-83 頁	〃	82-87 頁
136	最下行	伊藤・民訴	第 3 版 4 訂版	136-137 頁	第 4 版	162-163 頁
137	下から 10	新堂・新民訴	第 4 版	203 頁	第 5 版	214 頁
152	下から 7	高橋・重点講義(上)	初版	446-449 頁	第 2 版	499-503 頁
153	上から 6	〃	〃	425-429 頁	〃	475-479 頁
153	上から 12	〃	〃	426-427 頁	〃	476-477 頁
153	下から 5	〃	〃	433-438 頁	〃	484-490 頁
154	上から 5	〃	〃	386-387 頁	〃	429-430 頁
154	最下行	〃	〃	399-404 頁	〃	445-450 頁
168	上から 2	条解民訴	初版	340-341 頁	第 2 版	928-929 頁
202	下から 13	高橋・重点講義(上)	初版	489-498 頁	第 2 版	543-552 頁
203	上から 7	〃	〃	495 頁	〃	548-549 頁
222	下から 8	高橋・重点講義(下)	補訂版	62-79 頁	第 2 版	67-87 頁

頁	行	文献名	現行表記		最新版	
			版	頁数	版	頁数
273	上から 9	高橋・重点講義(上)	初版	689-691 頁	第 2 版	774-776 頁
273	上から 9	伊藤・民訴	第 3 版 4 訂版	438-441 頁	第 4 版	466-469 頁
295	下から 10	高橋・重点講義(上)	初版	104 頁	第 2 版	115-116 頁
296	下から 3	条解民訴	初版	611-627 頁	第 2 版	527-543 頁
328	上から 5	新堂・新民訴	第 4 版	669-674 頁	第 5 版	709-715 頁
328	〃	条解民訴	初版	624-627 頁	第 2 版	541-543 頁
328	上から 13	高橋・重点講義(上)	初版	595 頁	第 2 版	668 頁
328	上から 18	条解民訴	初版	626 頁	第 2 版	542-543 頁
328	下から 13	新堂・新民訴	第 4 版	683-684 頁	第 5 版	723-724 頁
329	上から 3	高橋・重点講義(下)	補訂版	462 頁	第 2 版	596 頁
336	下から 4	条解民訴	初版	624-627 頁	第 2 版	541-543 頁
371	上から 10	高橋・重点講義(上)	初版	657 頁	第 2 版	736 頁
371	最下行	〃	〃	665 頁	〃	744-745 頁
371	最下行	伊藤・民訴	第 3 版 4 訂版	532 頁	第 4 版	560 頁
372	上から 12	高橋・重点講義(上)	初版	671-672 頁	第 2 版	753-754 頁
372	上から 18	伊藤・民訴	第 3 版 4 訂版	501-514 頁	第 4 版	529-542 頁
372	下から 14	高橋・重点講義(上)	初版	605-617 頁	第 2 版	679-693 頁
372	下から 9	条解民訴	初版	664 頁	第 2 版	570-572 頁
372	下から 3	伊藤・民訴	第 3 版 4 訂版	504 頁	第 4 版	532 頁
422	上から 4	高橋・重点講義(下)	補訂版	285 頁	第 2 版	401 頁
422	上から 15	伊藤・民訴	第 3 版 4 訂版	587 頁	第 4 版	615 頁
422	上から 15	高橋・重点講義(下)	補訂版	285 頁	第 2 版	401 頁
422	下から 9	〃	〃	283 頁	〃	402-403 頁
439	上から 14	〃	〃	365-367 頁	〃	489-492 頁
440	上から 13	〃	〃	429 頁, 431 頁	〃	515-516 頁
466	下から 9	〃	〃	449 頁	〃	583 頁
467	上から 5	〃	〃	434-435 頁	〃	567-568 頁
467	上から 11	〃	〃	434 頁	〃	567 頁
482	上から 3	〃	〃	525-526 頁	〃	771-772 頁
482	上から 7	伊藤・民訴	第 3 版 4 訂版	694-696 頁	第 4 版	724-726 頁
482	上から 15	新堂・新民訴	第 4 版	636-638 頁	第 5 版	676-678 頁
483	下から 3	中野・民事執行法	増補新訂 5 版	155-158 頁	増補新訂 6 版	171-176 頁
486	下から 3	新堂・新民訴	第 4 版	636-638 頁	第 5 版	676-678 頁
574	上から 8	〃	〃	205-206 頁	〃	215-217 頁
574	下から 14	松本博之・人事訴訟法	第 2 版	188-190 頁, 320-321 頁	第 3 版	196-198 頁, 340-345 頁

頁	行	文献名	現行表記		最新版	
			版	頁数	版	頁数
574	最下行に追加	松本博之・人事訴訟法			第3版	334-340頁
575	上から13	〃	第2版	311-312頁, 321頁	〃	331-333頁, 342頁
576	最下行	〃	〃	82-87頁	〃	84-90頁
598	上から4	新堂・新民訴	第4版	738頁	第5版	779頁
598	上から15	高橋・重点講義(下)	補訂版	219頁	第2版	329-334頁
599	下から6	高橋・重点講義(上)	初版	584-595頁	第2版	657-666頁
600	最下行	〃	〃	584-595頁	〃	657-666頁